

令和 4 年 2 月 1 7 日

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久 様

鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会
会長 森 澤 清

男女共同参画計画の策定について（答申）

令和 3 年 2 月 2 4 日付け鶴女セ第 3 4 号で諮問を受けました標記の件について、本委員会では慎重に議論を重ね、審議を行ってまいりました。

男女共同参画基本法第 1 4 条に規定される男女共同参画計画である「つるがしま男女共同参画推進プラン（第 6 次）」（以下「プラン（第 6 次）」という。）の策定及び実行にあたっては、審議結果に加え、市民からの意見を十分に反映させ、特に下記の事項にご留意いただくことを希望して、ここに答申します。

記

1 プラン（第 6 次）の策定について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、女性の失業、貧困、家庭内の暴力被害など、平時における性別格差が顕著化する傾向があり、男女共同参画の視点を取り入れた施策実施の重要性が問われております。

これを踏まえて、本市がこれまで実施してきた男女共同参画の取組とその成果を検証し、社会情勢の変化や新たな課題に対応し、市民一人ひとりが性別にかかわらず個性と能力を發揮するために必要な施策を、引き続き計画に位置付けていただくことを望みます。

2 プラン（第 6 次）の推進について

本市が目指す「人権が尊重され性別にかかわらず個性と能力を發揮できるまち」の実現に向け、基本目標に掲げられた取組の着実な実施を望みます。

（1）基本目標 I 男女共同参画の意識づくり

すべての人がお互いの人権を尊重し合い、能力が發揮できる環境を整えるために、性別による固定的な役割分担意識の解消とパートナーシップ制度の制定に向けた検討を進めることを望みます。

（2）基本目標 II 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

社会全体で子育てや介護を支援する取組を充実させ、育児や介護と仕事が両立できる環境づくりを進めていくことを望みます。また、新型コロナウイルス感染症などの影響が大きい女性の非正規雇用者の失業や、貧困問題の解消に向けた取組により、女性の活躍を支援する取組のさらなる充実を望みます。

(3) 基本目標Ⅲ すこやかで安心できる安全な暮らしの実現

女性が尊厳と誇りをもって生きられるようにするため、暴力の根絶と被害者支援の充実を望みます。また、困難に陥りやすい、子ども、高齢者、障害者、外国人の方々への支援に加え、生活に困窮する女性への支援の充実を望みます。

(4) 基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制の充実

あらゆる分野の政策・方針決定過程に女性が参画することは、多様な視点が確保され、市民の暮らしやすさの深い理解につながります。このため、市が積極的に女性の登用などに取り組むとともに、市職員が率先して男女共同参画計画の趣旨を理解し、具体的な取組を推進することを望みます。